

令和 7 年度

地域公共交通確保維持改善事業費補助金

(タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業)

公募要領

【第 21 期(令和 7 年 6 月～令和 7 年 7 月対象)】

令和 7 年 9 月

パシフィックコンサルタンツ株式会社

補助金の交付申請又は受給される皆様へ

本事業の補助金については、国土交通省が定めた地域公共交通確保維持改善事業費補助金（タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業）交付要綱第2条に基づく国庫補助金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められるものであり、当然ながら、弊社としましても補助金に係る不正行為に対しては厳正に対処しております。

従って、弊社の補助金に対し交付の申請をされる方、及び、申請後に採択が決定し補助金を受給される方におかれましては、以下の事項について充分ご認識された上で、補助金の申請又は受給を行っていただきますようお願いいたします。

1. 補助金の申請者が弊社に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないで下さい。
2. 補助金で取得、又は効用の増加した財産（取得財産等）を、当該資産の処分制限期間（法定耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう）しようとする時は、事前に処分内容等について弊社の承認を受けなければなりません。なお、弊社は、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
3. また、偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、弊社として、補助金の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。
4. 上述の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取り消しを行うとともに、受領済の補助金のうち取り消し対象となった額に加算金（年10.95%の利率）を加えた額を返還していただくことになります。あわせて、弊社から新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執ると共に、当該事業者の名称及び不正の内容を公表させていただきます。
5. なお、補助金に係る不正行為に対しては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）の第29条から第32条において、刑事罰等を科す旨規定されています。

目次

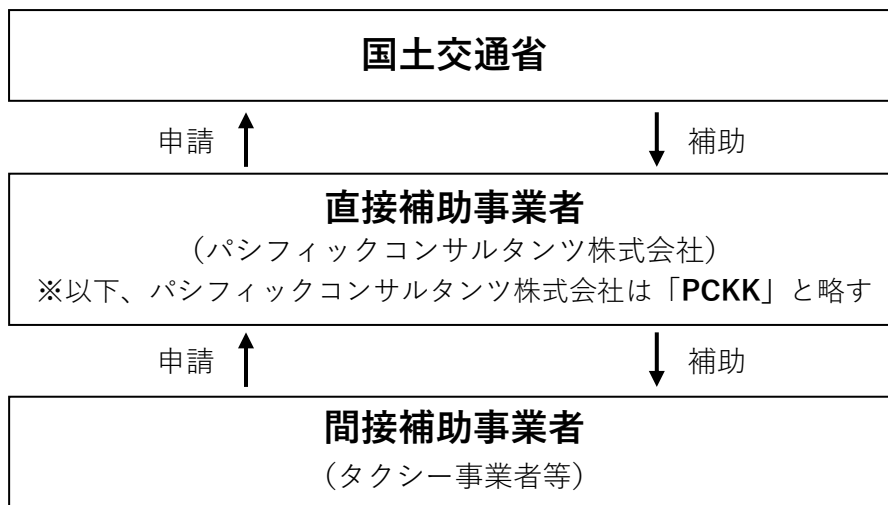
I. 事業の内容.....	1
1. 事業の目的.....	2
2. 事業実施スキーム.....	2
3. 間接補助事業者(タクシー事業者)略称:補助事業者.....	2
4. 補助対象となる経費.....	3
5. 補助対象となる車両.....	3
6. 車両の期間分類.....	4
7. 補助金の額の算定方法.....	8
II. 申請の流れ.....	9
1. 申請スケジュール.....	10
2. 申請方法.....	16
(1) 申請期間.....	16
(2) 申請方法および申請書類.....	16
3. 交付決定及び補助金額の確定.....	29
4. 補助金の支払い.....	29
5. 補助金の返還、取消、罰則等.....	30
6. 提出先・お問い合わせ窓口.....	30
III. 申請書類等の入力(記載)時の注意.....	31
1. 申請書類記載時の注意事項.....	33
(1) 申請書等への記載.....	33
(2) 押印不要の処置について.....	33
2. 補助金交付申請書(様式第1).....	34
3. 申請者情報及び補助対象車両情報(PCKK 指定書式).....	36

I.事業の内容

1.事業の目的

本事業は、現在の原油価格高騰を受け、国民生活等への不測の影響を緩和するため、LPガスを使用するタクシー事業者の燃料価格について時限的・緊急避難的な激変緩和事業に伴う経費に対して補助を行い、今後の需要回復局面において、タクシーの供給を順調に回復するための下支えとして必要な支援を実施することを目的とする。

2.事業実施スキーム



3.間接補助事業者（タクシー事業者）略称：補助事業者

交付規程第4条第1項に規定する「間接補助事業者」は、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営むタクシー事業者(法人タクシー、一人一車制個人タクシー、福祉限定タクシー)をいい、補助金申請の時点で、当該事業を行っている者のみを対象とする。

また、本補助金の申請は事業許可を取得している1事業者ごと（※1）に行うこと。

なお、1事業者で申請可能な回数は1回を限度とする。

※1：本補助金の申請では、許可書等1枚につき1事業者とみなす。

但し、次のいずれかに該当する事業者は対象外とする。

- 国土交通省からの補助金等停止措置または指名停止措置が講じられている事業者。
- 交付規程別紙「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当する者。（誓約事項に違反した場合、交付決定の全部又は一部を取り消すことに留意すること。）
- 関係法令に関して遵守しない者。

4.補助対象となる経費

下記期間における LP ガスの燃料高騰相当分

対象期間：令和7年6月1日（日）～令和7年7月31日（木）

5.補助対象となる車両

補助対象となる車両は、当該期間に保有していた車両であり、LP ガスを使用する車両である。ただし、補助対象期間における車両の営業状態により、補助対象となる日数が変更となる。（車両の期間分類については、「6. 車両の期間分類」を参照のこと。）



6.車両の期間分類

当該タクシー車の営業状態により、以下の期間分類を定める。

表-1 車両の期間分類

期間分類	説明
通常	本補助事業の補助対象期間（以下、「対象期間」）において、申請事業所のタクシー事業等に使用できる状態の車両
増車	対象期間開始日より後に新たに購入、もしくは他事業所からの転入により増加した車両（その増加した車両を対象期間中に一時抹消登録・廃車・他事業所へ転出・売却を行った場合を含む） 対象期間中に中古新規登録を行い対象期間終了日以降も使用している車両
休車	対象期間中に一時抹消登録、中古新規登録のいずれか又は両方を行った車両 自動車検査証の有効期間切れ期間が中1日以上ある車両 ^{*1} を含む
減車	対象期間中に廃車・他事業所へ転出・売却等を行い、減少させた車両

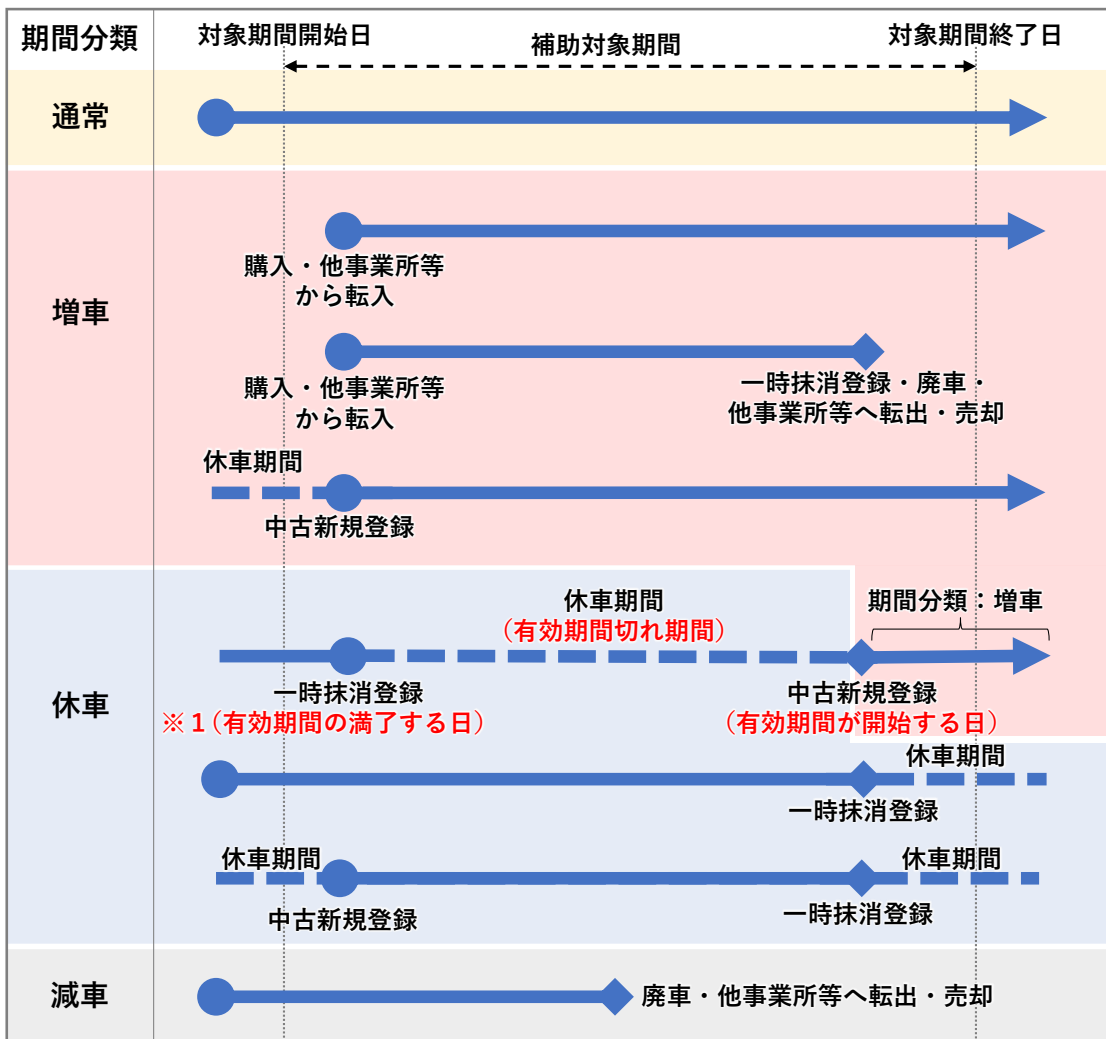


図-1 各期間分類の車両状態

要注意

2023年1月4日からの自動車検査証の電子化に伴う注意事項

2023年1月4日から、自動車検査証の電子化に伴い「登録年月日/交付年月日」の欄がなくなりました。

補助対象とする当該タクシー車の期間分類を確認する場合は、以下2つの方法で「登録年月日/交付年月日」をご確認ください。

確認方法①：「自動車検査証記録事項」での確認

制度開始から最低3年間は従来の自動車検査証と同等の情報が記載されている「自動車検査証記録事項※」が発行されます。そちらより「登録年月日/交付年月日」をご確認ください。

なお、「自動車検査証記録事項」の用紙は必ずお手元に保管ください(破棄・紛失した場合は下記②のアプリを使用してください)。

確認方法②：「車検証閲覧アプリ」での確認

国土交通省 電子車検証特設サイトにて案内しております車検証閲覧アプリにて、「自動車検査証記録事項※」(PDFファイル)がダウンロード可能です。そちらより「登録年月日/交付年月日」をご確認ください。

※「自動車検査証記録事項」のサンプルファイル(Aタイプ、Bタイプ)を、次ページに添付いたしますので、ご確認ください。

「電子車検証」に関するお問い合わせにつきましては、本事業ではお答えできませんので、ご注意ください。

また「電子車検証」に関する詳細な情報は、国土交通省「電子車検証特設サイト」(以下URL)をご覧ください。

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>

Aタイプ

A		記録年月日	
自動車検査証記録事項		令和 3年 5月 10日	
111210000001			
1. 基本情報			
自動車登録番号又は車両番号	札幌 300 お 9999		
車台番号	R35-DSG-00001		
登録年月日/交付年月日	令和 3年 5月 10日	初度登録年月	令和 3年 5月
		有効期間の満了する日	令和 6年 5月 9日
2. 所有者・使用者情報			
所有者の氏名又は名称	運輸 太郎		
所有者の住所	北海道札幌市東区北36条東〇丁目△△△ [50007 0331]		
使用者の氏名又は名称	***		
使用者の住所	***		
使用の本拠の位置	***		
3. 車両詳細情報			
車名	ニッサン [213]		
型式	CBA-R35	原動機の型式	VR38
自動車の種別	普通	用途	乗用
		自動車・事業用の別	自家用
車体の形状	箱型 [001]	乗車定員	4人
最大積載量	-kg		
車両重量	1730kg	車両総重量	1950kg
長さ	465cm	幅	189cm
高さ	137cm		
前軸重	940kg	前後軸重	-kg
前後軸重	-kg	後軸重	790kg
総排気量又は定格出力	3.79L		
燃料の種類	ガソリン	型式指定番号	15965
類別区分番号	0001		
4. 備考			
<p>[札幌]、新規登録 自動車重量税額 ¥49,200 [31年度税制] 令和3年5月10日 新規登録 令和2年度燃費基準40%向上達成車 平成27年度燃費基準20%向上達成車 平成22年度燃費基準25%向上達成車 車両安定性制御装置搭載車 車線逸脱警報装置搭載車 [走行距離計表示値] 19,000km (令和〇年5月1日) [旧走行距離計表示値] 9,000km (令和〇年5月1日) ハイブリッド車 平成10年騒音規制車、近接排気騒音規制値 96db マフラー加速騒音規制適用車 [整備工場コード] 41-00001 番号標再交付 以下余白</p>			
【注意事項】			
記録事項はシステム登録時点の情報となります			
車両ID	A01234560001		
12345678901234567890			

「登録年月日/交付年月日」
が明記されております

みほん

Bタイプ

B		記録年月日	
		令和 3年 5月 10日	
自動車検査証記録事項			
111210000001			
1. 基本情報			
自動車登録番号又は車両番号		札幌 300 お 9999	
車台番号		R35-DSG-00001	
登録年月日/交付年月日	令和 3年 5月 10日	初度登録年月	令和 3年 5月
		有効期間の満了する日	令和 6年 5月 9日
2. 使用者情報			
使用者の氏名又は名称	運輸 太郎		
使用者の住所	東京都練馬区貫井〇丁目△△-□□ [13020 0330]		
使用の本拠の位置	***		
3. 車両詳細情報			
車名	ニッサン [213]		
型式	CBA-R35	原動機の型式	VR38
自動車の種別	普通	用途	乗用
		自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	事故調査用緊急セミトレーラ [730]	乗車定員	4人
		最大積載量	-kg
車両重量	1730kg	車間重量	1950kg
長さ	465cm	幅	189cm
高さ	137cm		
前軸重	940kg	前軸軸重	-kg
後軸重	790kg	後軸軸重	790kg
総排気量又は定格出力	3.79 L		
燃料の種類	ガソリン	型式指定番号	15965
		類別区分番号	0001
4. 備考			
<p>【本自動車検査証発行時における所有者情報】</p> <p>所有者の氏名又は名称 国土交通 所有者の住所 東京都千代田区〇〇〇 [00001]</p> <p>-----</p> <p>[札幌], 新規登録 自動車重量税額 ¥49,200 [31年度税制] 令和3年5月10日 新規登録 令和2年度燃費基準40%向上達成車 平成27年度燃費基準20%向上達成車 平成22年度燃費基準25%向上達成車 車両安定性制御装置搭載車 車線逸脱警報装置搭載車 [走行距離計表示値] 19,000km (令和〇年5月1日) [旧走行距離計表示値] 9,000km (令和〇年5月1日) ハイブリッド車 平成10年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 96db マフラー加速騒音規制適用車 [整備工場コード] 41-00001 番号標再交付 以下余白</p>			
【注意事項】			
記録事項はシステム登録時点の情報となります			
車両ID	A01234560001		
12345678901234567890			

「登録年月日/交付年月日」
が明記されております

みほん



7.補助金の額の算定方法

補助金の額の算定方法は、以下のとおりとする。

A：車両1台あたり日あたりの補助金の額（円／台・日）

$$A = \text{LP ガス日平均使用量（} \ell \text{/日）}^{\ast 2} \times \text{当該期間における支援額（円/} \ell \text{）}^{\ast 3}$$

B：車両1台あたり補助金の額（円／台）

$$B = \text{①期間 a の補助金の額} + \text{②期間 b の補助金の額} + \text{③期間 c の補助金の額} \\ + \text{④期間 d の補助金の額} + \text{⑤期間 e の補助金の額}$$

$$\text{①期間 a の A} \times \text{期間 a における補助対象日数（日）}^{\ast 4}$$

$$\text{②期間 b の A} \times \text{期間 b における補助対象日数（日）}$$

$$\text{③期間 c の A} \times \text{期間 c における補助対象日数（日）}$$

$$\text{④期間 d の A} \times \text{期間 d における補助対象日数（日）}$$

$$\text{⑤期間 e の A} \times \text{期間 e における補助対象日数（日）}$$

C：1事業者あたり補助金の額（円）^{※5}

$$C = \text{車両} \alpha \text{ の B（円/台）} + \text{車両} \beta \text{ の B（円/台）} + \dots + \text{車両} \omega \text{ の B（円/台）}$$

（保有全車両の補助金の額を加算し算出）

※2：LP ガス日平均使用量は14.2（ ℓ /日）とする。

※3：支援額（LP ガス高騰相当額）を「表-2」に示す。

※4：該当車両の営業状態により、補助対象日数は異なる。

（「5. 補助対象となる車両」および「6. 車両の期間分類」を参照のこと。）

※5：円未満の端数がある場合、端数は切り捨てとする。

表-2 支援額（LP ガス高騰相当額）

期 間		支援額 (LP ガス高騰相当額) 単位：円/ℓ
a	令和7年6月1日～令和7年6月25日	4.0
b	令和7年6月26日～令和7年7月2日	5.3
c	令和7年7月3日～令和7年7月16日	4.0
d	令和7年7月17日～令和7年7月23日	4.5
e	令和7年7月24日～令和7年7月31日	4.0

II. 申請の流れ

<受付メールの文面例>

★ 1 の例

●●●● 担当者様

第 21 期タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事務局です。
確認データの請求を承りましたので、お知らせいたします。

▼交付決定番号

第 19 期：19-×××××

第 20 期：20-×××××

▼受付番号（お問合せの際は、こちらの番号をお伝えください。）

S00001

<申請日時: 2025 年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分〇〇秒>

ご請求頂いた「確認データ」は、準備ができ次第、事務局よりメール送付いたします。
補助金の申請は、「確認データ」の受信後になりますのでご注意ください。

※このメールは受付内容に関する大切なメールです。

第 21 期タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業事務局

メー ル：21ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp

電話番号：050-5846-4709

※このメールにお心あたりのない場合は、誠に恐れ入りますが、
上記問い合わせ先へご連絡くださいますようお願いいたします。



★ 2 の例

●●●● 担当者様

第21期タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事務局です。
交付申請の受付を承りましたので、お知らせいたします。

別添の申請書類にて手続きを進めてまいります。
確認ができましたら、交付決定通知書をメールでお送りします。

不備があった際には都度ご連絡を差し上げますので、お手数ですが、ご対応をお願いいたします。

▼申請受付番号（お問合せの際は、こちらの番号をお伝えください。）
H00001

<申請日時: 2025年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分〇〇秒>

※このメールは申請内容に関する大切なメールです。交付決定まで保存してください。

第21期タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業事務局

メール: 21ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp

電話番号: 050-5846-4709

※このメールにお心あたりのない場合は、誠に恐れ入りますが、
上記問い合わせ先へご連絡くださいますようお願いいたします。

★ 3 の例

※本メールは、事務局（21ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp）にお送りいただいたすべてのメールに対して一律で自動返信しております。※

第 21 期タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事務局でございます。
以下の受付番号にてお問い合わせを受け付けました。
担当者からのご連絡があるまで、今しばらくお待ちくださいませ。

▼受付番号（お問合せの際は、こちらの番号をお伝えください。）
M00001

- お問い合わせ
内容を確認した上で、事務局よりメールにて回答を差し上げます。
- 申請（再提出）
内容の確認後、交付決定通知または不備等のご連絡をメールにて差し上げます。
- 提出済みの書類内容の確認
提出済みの書類は、修正し再度メール送付は行わないでください。
書類の修正等がある場合は、事務局までお電話にてご連絡ください。

何卒よろしくお願いいたします。

第 21 期タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業事務局
メー ル：21ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp
電話番号：050-5846-4709
※このメールにお心あたりのない場合は、誠に恐れ入りますが、
上記問い合わせ先へご連絡くださいますようお願いいたします。



★4の例

●●●● 担当者 様

※本メールの受領では、補助金の「申請」ではありませんのでご注意ください※

この度は、令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業)
の確認データをご請求いただきありがとうございました。
下記の通り補助金申請に必要な確認データを添付ファイルにて送付いたします。

<添付書類>

- ・補助金交付申請書(様式第1)
- ・申請者情報及び補助対象車両情報(PCKK指定書式)

なお、送付するPCKK指定書式は、第20期交付決定時の車両情報を元に作成した
ものでありますので、以下の点をご確認ください。

【2025年6月1日～2025年7月31日までに発生したお車の入れ替え等が反映されてお
りません】

※期間中にお車が追加された場合は、補助対象車両情報を追加してください。

【その他の申請時の注意事項】

- ①宣誓者の名前を入力してください。名前は、代表者または担当者に限ります。
- ②入力(修正)が終わりましたら、「入力が終わったらここをクリック」を押下し、
PCKK指定書式の、左上(A1セル)に「申請可」が現れたことを確認し、(同一名で)
保存してください。
- ③申請額に変更(増車等)があった場合は、タイトル下の黄緑色ボタン「様式第1を
作成」を押下し、様式第1を作成しなおして保存・提出してください。

申請を行うには、以下2ファイルを必ず添付の上、事務局までメールを送信してください。

- ・補助金交付申請書(様式第1)
- ・申請者情報及び補助対象車両情報(PCKK指定書式)

※この際、ファイル名は変更されないようお願いいたします。

申請メールは、事務局メールアドレス(21ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp)まで送付、
または本メールに対し<全員返信>にてご送付ください。
事務局より、受領通知メールが届きましたら、「申請」完了となります。

ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

以上、よろしく願いいたします。

第21期タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業事務局

メー ル: 21ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp

電話番号: 050-5846-4709

※このメールにお心あたりのない場合は、誠に恐れ入りますが、
上記問い合わせ先へご連絡くださいますようお願いいたします。

★ 5 の例

●●●● 担当者 様

この度は、令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業)

に申請いただきましてありがとうございました。

下記の通り補助金交付決定及び額の確定通知書等を添付ファイルにて送付いたします。

<添付書類>※1

・補助金交付決定及び額の確定通知書(様式第2)・・・1部

※1:添付書類にはパスワードを掛けております。

パスワードにつきましては別メールでお知らせします。

第21期タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業事務局

メール:21ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp

電話番号:050-5846-4709

※このメールにお心あたりのない場合は、誠に恐れ入りますが、
上記問い合わせ先へご連絡くださいますようお願いいたします。



2.申請方法

(1) 申請期間

令和7年9月12日（金）14:00～令和7年11月6日（木）16:00

(2) 申請方法および申請書類

申請方法および申請書類は、本補助事業の第18期～第20期における交付決定の執行状況により、下記のとおり異なる。

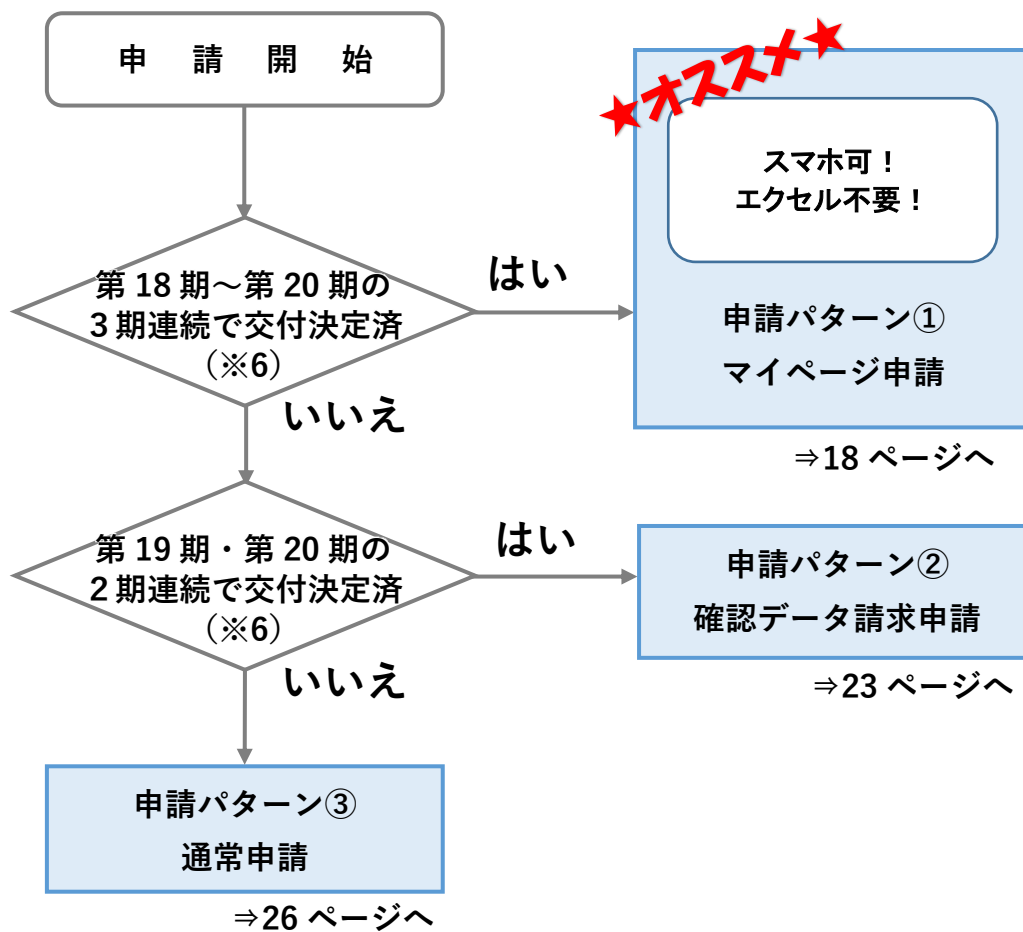


図-2 申請パターンのフロー

申請パターン①（マイページ申請）を行った場合には、パターン②（確認データ請求申請）、パターン③（通常申請）に変更することはできませんのでご注意ください。

※6：パターン①（マイページ申請）、パターン②（確認データ請求申請）での申請には交付決定番号が必要です。直近の過去3期（パターン②の場合は直近の過去2期）で交付決定を受けていても、交付決定番号のわからない方はパターン③（通常申請）での申請をお願いします。

交付決定番号は、交付決定通知書の右上に記載されている。

交付決定通知書	
(様式第2)	
	交付決定番号 → 第××-××××××号 令和×年×月×日
〇〇タクシー株式会社 殿	
	パシフィックコンサルタンツ株式会社 代表取締役社長執行役員
	令和×年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業) 補助金交付決定及び額の確定通知書
下記1の補助金交付申請書をもって申請のありました国土交通省からの地域公共交通確保維持改善事業費補助金(タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業)交付要綱第4条に基づく国庫補助金については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金(タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業)交付規程第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。	

図-3 交付決定番号（交付決定通知書より）



申請パターン①（マイページ申請）

第7期（令和5年1月～3月対象）申請受付分より、ホームページ上で車両情報の即時審査を行う「マイページ申請」を導入し、従来の審査方法に比べて簡易な申請が可能となっている。

そのため、第18期～第20期の3期連続で交付決定通知書を受け取っている方はぜひ利用されたい。

マイページ申請 3つのメリット

- ・スマホやタブレットでも申請可能
- ・エクセル不要
- ・許可証、委任状の提出不要（過去連続3期分の交付決定番号を入力することにより、なりすまし受給を防止）

① 第18期（令和6年12月～令和7年1月対象）
第19期（令和7年2月～3月対象）
第20期（令和7年4月～5月対象）の
すべてで交付決定通知書を受け取っている方

マイページへの登録後、マイページ申請およびマイページ上での即時審査が可能です。



マイページに登録

ユーザーIDおよびパスワードを入手し、メールアドレスの認証を実施（第18期～第20期の交付決定通知番号を準備）



マイページでの申請情報の確認

過去の申請者情報および補助対象車両情報を確認



マイページによる審査

マイページ上で審査が実行されるので、結果を確認

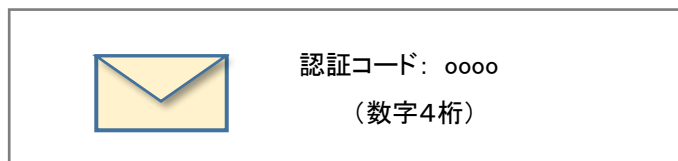
《ログイン方法》

「マイページのID、パスワード発行のご案内」メールに記載されているログイン画面のURLをクリックして「マイページログイン」画面にアクセスし、「ID」「パスワード」を入力して「ログイン」をクリック。



ログイン画面のスクリーンショット。IDとパスワードの入力欄があり、パスワード欄には「表示」のリンクがあります。下部には「ログイン」のボタンがあります。

「認証コード入力」画面に切り替わり、「認証コードのご案内」メールが届く。



認証コード入力画面のスクリーンショット。メールのアイコンがあり、「認証コード: 0000 (数字4桁)」と表示されています。

メールに記載されている「認証コード」を入力し、「送信」をクリック。

※「認証コード」はログインごとに発行され、毎回異なります。



認証コード入力画面のスクリーンショット。認証コード(数字4桁)の入力欄があり、「送信」のボタンがあります。

《申請手順》

マイページ画面から「申請データ入力・修正」をクリック

国土交通省

第21期 タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業

※限定されたタクシー事業者様のみ利用可

マイページ

会社名: 株式会社様 ログイン 詳細画面へ資料提出

申請データ入力・修正

補助金交付申請書(様式第1) PDFダウンロード

交付決定通知書(様式第2) PDFダウンロード

申請ボタンをクリックすると補助金交付申請書(様式第1)のダウンロードが可能になります。
 交付が決まると交付決定通知書(様式第2)のダウンロードが可能になります。
 ※必ずダウンロードを行い、お手元に5年間保管してください。
 なお、本ホームページは事務終了後更新された最新情報となります。

お問い合わせ先

第21期 タクシー事業者に対する
燃料価格激変緩和対策事業 事務局 (名称: 21期燃料価格緩和事務局)

メールアドレス: 21ki_jpg@k.pacific-hojyo.jp
 電話: 050-5846-4709
 受付時間: 平日10:00~16:00 (土日祝日を除く)

Googleマップの地図について



国土交通省

第21期 タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業

※限定されたタクシー事業者様のみ利用可

マイページに戻る 会社名: 株式会社様 ログイン

申請者情報入力、車両情報入力、申請入力の入力完了後に申請ボタンが有効となり、申請ボタンをクリック、申請が完了します。
 なお、申請ボタンをクリック後、入力した内容が保存できなくなるため、ご注意ください。
 万一、申請ボタンが押下されたら、変更・修正が必要になります。お問い合わせ先 (TEL: 050-5846-4709)までお電話ください。

1. 申請者情報入力 2. 車両情報入力 3. 申請入力 4. 申請

1. 申請者情報入力 完了していません

2. 車両情報入力 完了していません

3. 申請入力 完了していません

4. 申請

本人の情報がありません。先に申請者情報入力、車両情報入力、申請入力を完了してください。

お問い合わせ先

第21期 タクシー事業者に対する
燃料価格激変緩和対策事業 事務局 (名称: 21期燃料価格緩和事務局)

メールアドレス: 21ki_jpg@k.pacific-hojyo.jp
 電話: 050-5846-4709
 受付時間: 平日10:00~16:00 (土日祝日を除く)

Googleマップの地図について



1. 申請者情報入力

前期の内容をもとに作成された「確認データ」が、あらかじめ入力されている。変更がない場合はそのまま「保存」し、変更がある場合には修正画面にて入力・修正を行ったのち「保存」する。

2. 車両情報入力

直前期の内容をもとに作成された「確認データ」が、あらかじめ入力されている。変更がない場合はそのまま「保存」し、変更がある場合には修正画面にて修正・追加を行ったのち「保存」する。入力に誤りがある場合はその場でエラーが表示される。

2025年6月1日～2025年7月31日までに発生したお車の入れ替え等は反映されておりません。期間中にお車の追加があった場合は、補助対象車両情報を追加してください。

3. 宣誓入力

交付規程および公募要領の内容を確認し、宣誓者氏名を入力する。

4. 申請

申請ボタンをクリックすると、申請が完了する。

5. 補助金交付申請書（様式第1）PDFダウンロード

申請が完了すると、マイページ画面より補助金交付申請書（様式第1）のダウンロードが可能になる。必ずダウンロードして保存すること。

《申請後の流れ》

申請内容に問題がなければ、申請から1週間以内に交付決定通知メールが届く。交付決定通知メールが届いたら、再度マイページにログインし、交付決定通知書（様式第2）を必ずダウンロードして保存すること。

申請パターン②（確認データ請求申請）

第19期と第20期の両方で交付決定通知書を受けとっている方は、入力済みの補助金交付申請書（様式第1）およびPCKK指定書式（確認データ）を事務局に請求することができる。

② 第19期(令和7年2月～3月対象) 第20期(令和7年4月～5月対象)の 両方で交付決定通知書を 受け取っている方

第19期および第20期の申請情報をもとに確認データを事務局からお送りし、お申し込みを簡単に進められます。



ホームページで 確認データを請求

もしくはメールで確認データの請求(第19期・第20期の交付決定通知番号を準備)



事務局よりメールで
確認データを送付



メール申請

確認データを確認し、
申請書類として
メール送信



《確認データ請求》

ホームページ、メールいずれかの方法で確認データを請求する。

1) ホームページで確認データを請求

ホームページの該当ページにて、第19期および第20期の交付決定番号を入力し、確認データの請求を行う。

表-4 ホームページ対応ブラウザ

ブラウザ	バージョン
Edge	91以上の最新版
Chrome	91以上の最新版
Safari	14.1以上の最新版
Firefox	88以上の最新版

2) メールで確認データを請求

以下の宛先まで、確認データの請求メールを送付する。

- メールアドレス：21ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp
- 請求メールの件名：確認データ請求：申請者名
- 送付内容（以下、必要に応じてコピーしてお使い下さい）：

交付決定番号：第19期 第19-×××××号

交付決定番号：第20期 第20-×××××号

事業者名 _____

受付メールが届きます。

10分以内に受付メールが届かないようでしたら、事務局に電話で連絡をお願いします。

請求後、順次確認データが送付される。

《申請書類の確認・修正》

確認データを受け取ったら、必ず内容を確認すること。問題がなければ、宣誓者氏名を入力し「入力が終わったらここをクリック」ボタンをクリックして金額の自動計算を行い、左上に「申請可」を表示させる。

修正を行う場合には、31 ページからの「III.申請書類等の入力(記載)時の注意」に従って行う。

なお、送付する PCKK 指定書式は、第 20 期交付決定時の車両情報を元に作成しているため、以下の点に注意すること。

2025 年 6 月 1 日～2025 年 7 月 31 日までに発生したお車の入れ替え等は反映されておりません。期間中にお車の追加があった場合は、補助対象車両情報を追加してください。

また、車両情報を変更すると金額が変わる場合がありますので、必ず「入力が終わったらここをクリック」ボタンで金額を再計算し、補助金交付申請書(様式第 1) の金額も修正してください。

《申請書類の提出》

内容を確認後、以下の宛先まで申請書類一式を送付すること。

- メールアドレス：21ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp
- 申請時の件名：交付申請：申請者の社名・屋号等_事業所名

例) 「交付申請：●●タクシー株式会社_本社」

《申請書類一覧》

申請時に必要な書類は下記 表-5 の通り。

表-5 申請書類 一覧 (申請パターン②)

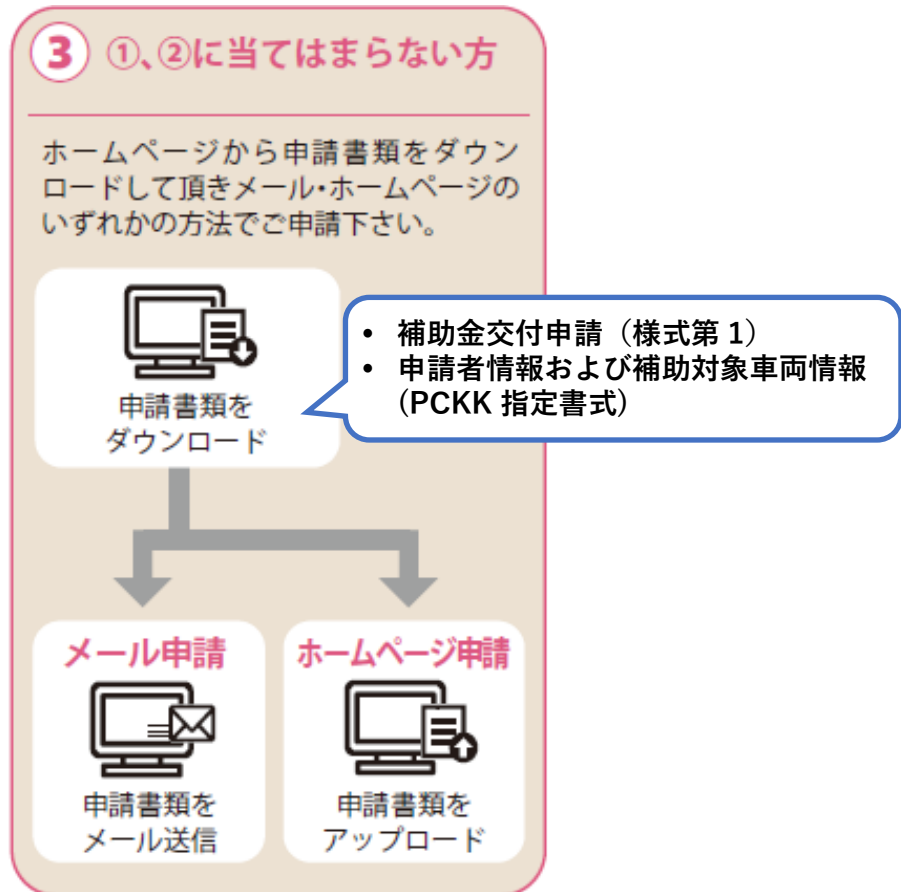
No.	確認データ・申請書類	ファイル形式	部数
1	補助金交付申請書 (様式第 1)	PDF	1
2	申請者情報及び補助対象車両情報 (PCKK 指定書式)	Excel	1



申請パターン③（通常申請）

申請パターン①および申請パターン②のいずれにも当てはまらない方は、ホームページから申請書類をダウンロードし、メール申請またはホームページ申請のいずれかの方法で申請する。

申請書類の作成にあたっては、31 ページからの「III.申請書類等の入力(記載)時の注意」をよく読んでから申請すること。



《申請書類の提出》

メール申請、ホームページ申請いずれかの方法で申請を行う。

1) メール申請

以下の宛先まで、次ページ 表-7 に示した申請書類一式を送付する。

- メールアドレス：21ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp
- 申請時の件名：交付申請：申請者の社名・屋号等_事業所名

例) 「交付申請：●●タクシー株式会社_本社」

2) ホームページ申請

補助金ホームページの「ホームページ申請」ボタンより申請する。

表-6 ホームページ対応ブラウザ

ブラウザ	バージョン
Edge	91 以上の最新版
Chrome	91 以上の最新版
Safari	14.1 以上の最新版
Firefox	88 以上の最新版

受付メールが届きます。

10分以内に受付メールが届かないようでしたら、事務局に電話で連絡をお願いします。

申請は事業許可を取得している1許可書等ごとに行ってください。

1社で複数の許可を受けている場合でも、まとめて送信しないでください。

※PCKKからの問い合わせ等に対応できるように、必ず申請書類全ての電子データを保管しておくこと。

《申請書類一覧》

申請時に必要な書類は下記 表-7 の通り。

表-7 申請書類 一覧（申請パターン③）

No.	申請書類	ファイル形式	部数
1	補助金交付申請書（様式第1）	PDF、Word	1
2	申請者情報及び補助対象車両情報 （PCKK 指定書式）	Excel	1
3	第18期～第20期のいずれかの 交付決定通知書、または許可書等（写）	PDF、画像ファイル	1

注）申請書類の添付ファイルの許容サイズは全体で10MBまでとする。

注）第1～17期の交付決定通知書のみお持ちの方は許可書等（写）をお送りください。

※原則、郵送での受付は不可。メール及びホームページからの申請が難しい場合は、事務局まで問合せをすること。

対応方法（例）

申請者から事務局宛てに返信用の封筒および 110円切手 を送付。その封筒を使用し、事務局側で補助金交付申請書（様式第1）、申請者情報及び補助対象車両情報（PCKK 指定書式）を申請者まで送付。

3. 交付決定及び補助金額の確定

交付決定及び補助金額の結果については、交付規程に従って補助事業者に「補助金交付決定及び額の確定通知書（様式第2）」にて順次通知する。

「予算執行等に係る情報の公表等に関する指針」（平成25年6月28日内閣官房行政改革推進本部事務局）に基づき、交付決定内容（補助金交付先名、交付決定額）の公表を行う可能性がある。

4. 補助金の支払い

交付決定及び補助金額の確定を通知した事業者より、順次振込を行う。

ただし、申請書類に不備等があり、内容の確認に時間がかかった場合や郵送での申請の場合には、振込が次回に繰り越しとなる可能性がある。

振込時期（予定）

- 初回振込 令和7年（2025年）10月上旬以降
- 最終振込 令和7年（2025年）11月下旬頃



5.補助金の返還、取消、罰則等

間接補助事業者による事業内容の虚偽申請、補助金等の重複受給、その他補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(以下「適正化法」という。)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令、交付規程及び交付決定の際に付した条件に関する違反が判明した場合、次の措置が講じられることになる。

- 交付決定の取消、補助金等の返還及び加算金の納付。
- 適正化法第29条から第32条までの規定による罰則。
- 相当の期間補助金等の全部又は一部の交付決定を行わないこと。
- 間接補助事業者等の名称及び不正の内容の公表。

6.提出先・お問い合わせ窓口

パシフィックコンサルタンツ株式会社 タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業事務局

●メールアドレス：21ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp

申請時の件名・・・交付申請：申請者の社名・屋号等_事業所名
例) 「交付申請：●●タクシー株式会社_本社」

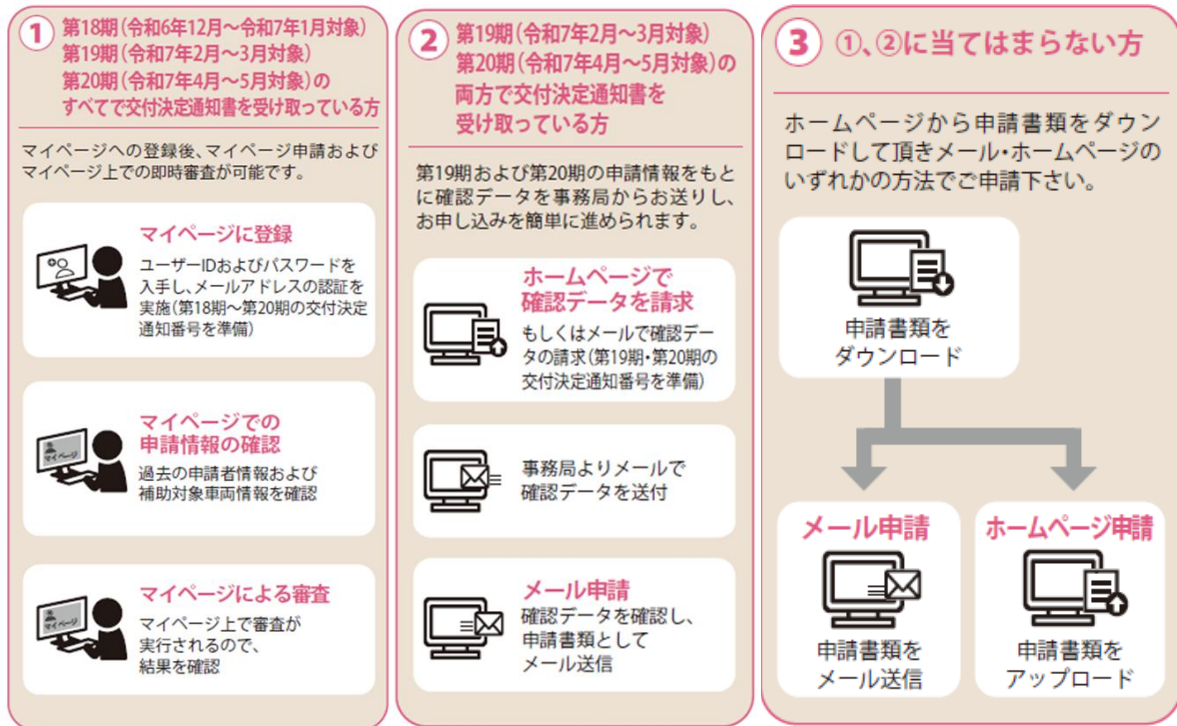
●ホームページ：https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/

●TEL：050-5846-4709

受付時間：平日 10：00～16：00（土日祝日を除く）

III.申請書類等の入力(記載)時の注意

ここからは、下図の②に該当する方の確認データ修正時の注意点および下図の③に該当する方の申請書類作成時の注意点について解説する。



1.申請書類記載時の注意事項

(1) 申請書等への記載

申請書等の右上端には書類を作成した日を必ず記載すること。

- 「第 号」は申請者の社内で作成した書類等に付される文書管理上の番号であり、文書番号を付さない場合は記載不要。
- 住所、法人名、代表者名等については、下記に留意すること。
住所：住所は現在関係機関へ届け出ている住所を記載する。
法人名：法人による申請の場合、正式な法人名を記入すること。
代表者名：代表者の役職及び氏名を正確に記載すること。
また、役職はすべての書類で統一して記載すること。
- 提出した全ての申請書類について電子データを保管しておくこと。

(2) 押印不要の処置について

原則として申請書類への押印は不要とする。



2.補助金交付申請書（様式第1）

(様式第1)

① 第 号
令和 7 年 × 月 × 日パシフィックコンサルタンツ株式会社
代表取締役社長執行役員 殿② 住所 東京都千代田区霞ヶ関〇丁目〇番〇号
法人名 国土交通株式会社
代表者名 代表取締役社長 国土太郎令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業)
補助金交付申請書

地域公共交通確保維持改善事業費補助金(タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業)交付規程第5条の規定に基づき、下記のとおり国土交通省からの地域公共交通確保維持改善事業費補助金(タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業)交付要綱第4条に基づく国庫補助金の交付を申請します。

記

1. 補助金交付申請額

補助金の額

③ ○○○○円

(注) 申請書には、次の事項を記載した書面を添付すること。

- (1) 補助対象事業者であることを証する地方運輸局長等が交付した許可書(写)等
- (2) 申請者情報及び補助対象車両情報(PCKK指定書式)
- (3) その他PCKKが指示する書面等

【本交付申請書に係る質問等連絡先及び担当者名】

担当部署及び役職	担当者名	電話、FAX及びE-mail
管理課	国土次郎	(電話) 03-0000-0000 (FAX) 03-0000-0001 (E-mail) xxx@12345.co.jp

④

【通知書等送付先宛名】

住 所		
〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関〇丁目×番×号		
法人名	担当部署及び役職	担当者名
国土交通株式会社	総務部総務課	国土卓志

(備考) 用紙は、日本産業規格A4とし、縦位置とする。

補助金交付申請書（様式第1）入力時（記載時）の注意

※申請パターン②の場合には修正時、申請パターン③の場合には入力時の注意とする。

- ① 「第 号」…社内において経理上の書類で番号管理されている場合にのみ記入する。番号管理がない場合は記載不要。
「年月日」…書類の作成日を記載する。

- ② 「住所」…住所は、現在関係機関へ届け出ている住所を記載する。
【例】東京都千代田区神田錦町〇-〇-〇⇒都道府県から記載する。
「法人名（個人事業主の場合は商号・屋号等）」
…法人名は、略称ではなく総称で記載すること。
【例】〇〇〇自動車（株）⇒不可 〇〇〇自動車株式会社⇒可
※押印は不要とする。

- ③ 補助金の額はホームページよりダウンロードする「申請者情報及び補助対象車両情報（PCKK 指定書式）」にて算出された額を記載すること。

- ④ 「通知書等送付先宛名」は補助金交付を申請する代表者及び担当者と異なる場所への送付を希望する場合のみ記載すること

なお、次ページの3. 申請者情報及び補助対象車両情報（PCKK 指定書式）の「様式第1作成」ボタンをクリックすると上記の様式1がPDF形式で自動作成されます。

3.申請者情報及び補助対象車両情報（PCKK 指定書式）

9

申請可

【申請者情報及び補助対象車両情報】 v1.51
第21期（令和7年6月～令和7年7月対象）用

2

過去に提出したPCKK指定書式の内容を取り込む

様式第1作成

1

申請日 令和7年9月12日

入力が終わったらここをクリック

8

申請者	振込先	送付先	車両
○	○	○	○

申請者情報

3

会社名	国土交通株式会社			代表者名	国土太郎
会社所在地	〒 100-0013	都道府県	東京都	区市町村	千代田区
	町名・番地	霞が関〇丁目〇番〇号		ビル名等	
事業者番号	申請者によるご記入は不要です(v1.23以降)			事業者管轄	東京運輸支局
電話番号	03-0000-0000			FAX	
問い合わせ先	担当者氏名 国土次郎			担当部署・役職	管理課
メール	x x x x @1234.co.jp				
文書番号					

4

宣誓
本申請書に記載した内容・事項について、虚偽のないことを宣誓します。

宣誓者氏名 国土次郎

事務局使用欄

事業者番号 確認

5

振込先口座情報

銀行名	三菱UFJ銀行	金融機関コード	0005
支店名	本店		
支店番号	001		
口座の種類	普通		
口座番号	1234567		
フリガナ	コトノツツ(カ)		
口座名義人	国土交通株式会社		

6

通知書等送付先宛名 ※上記申請者情報と別の宛先への送付をご希望される場合は右のチェックボックスに☑を入れてください

会社所在地	〒 100-0013	住所	東京都千代田区霞が関×丁目×番×号
会社名	国土交通株式会社		
担当者氏名	国土卓志	担当部署・役職	総務部総務課
メール	t.kokudo@kokudokotu.co.jp		

申請額： 11,232円

7
車両重複

補助対象車両情報 空白行を作らないように入力

番号	品川	自動車登録番号	登録年月日(西暦)	登録年月日(和暦)	対象期間(開始日)	対象期間(終了日)	期間分類
(例)	品川	501 あ 1234	2022/1/1	令和4年1月1日	2025/6/1	2025/7/31	通常
1	品川	501 え 2222	2024/4/10	令和6年4月10日			通常
2	品川	501 い 3333	2025/6/28	令和7年6月28日	2025/6/28	2025/7/31	増車
3	品川	501 う 4444	2025/7/15	令和7年7月15日	2025/6/1	2025/7/15	減車
4	品川	502 う 5555	2025/7/1	令和7年7月1日	2025/6/1	2025/7/1	休車
5	品川	502 う 5555	2025/7/16	令和7年7月16日	2025/7/16	2025/7/31	増車
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							

申請者情報及び補助対象車両情報（PCKK指定書式）入力時（記載時）の注意

※申請パターン②の場合には修正時、申請パターン③の場合には入力時の注意とする。

- ① 「申請日」・・・作成日を記入する。
- ② 第1～20期のいずれかで交付決定通知書を受け取っている方は、その際の申請書類（PCKK指定書式）の取り込みができる機能。
- ③ 「申請者情報」・・・住所は、現在関係機関へ届け出ている住所を記載する
法人名は、略称ではなく総称で記載すること。
【例】○○○自動車（株） ⇒不可
○○○自動車株式会社⇒可
- ④ 代表者氏名を記載する。
- ⑤ 振込先口座は原則、法人もしくは代表者名義のものとする。
※口座名義人とフリガナについては、通帳等を確認した上で正確に入力すること。入力に不備があった場合、振込が実施できない場合がある。
- ⑥ 通知書等送付先が補助金交付を申請する代表者及び担当者と異なる場所への送付を希望する場合のみ記載すること。
- ⑦ 補助対象期間に稼働していた車両の情報のみを記載すること。期間分類は公募要領4ページ「6. 車両の期間分類」を参照の上、プルダウンリストから選択すること。
※休車期間が対象期間内にある場合、休車前における対象期間を1行目に、休車後における対象期間を2行目に記入すること。（書き方例の4番、5番目を参照。）
- ⑧ すべての項目を入力後、必ず「入力が終わったらここをクリック」ボタンをクリックして金額の自動計算を行うこと。
- ⑨ 「入力が終わったらここをクリック」ボタンをクリックすると、入力内容に問題がなければ左上A1セルに「申請可」と表示される。入力漏れや不適切な記載がある場合には「申請不可」と表示されるので、修正を行い、再度

「入力が終わったらここをクリック」ボタンをクリックする。必ずA1セルに「申請可」と表示された状態で申請すること。

ホームページ上に詳細な記載例があるので参照して下さい。